

ヨンの振興に努めます。また、伝統的行事の継承や文化財などの保護・活用や、芸術活動の促進などによる市民の自己実現の場の充実に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指します。

- 幼児教育の充実及び多様化
幼稚園就園の支援
私立幼稚園運営の支援
学校教育の充実及び多様化
少人数指導等支援事業
外国人英語指導助手派遣事業
学校の情報化推進事業
特色ある学校教育の推進
教育相談の充実
学校教育環境の整備
生涯学習の推進
青少年の健全育成
スポーツ・レクリエーションの振興
文化施設の整備及び活用
伝統的行事、文化財の保護及び活用
国際交流の推進
男女共同参画の推進
地域住民の連帯強化、地域振興
芸術文化の推進
保健・医療・福祉
子育て環境づくりの充実
高齢者福祉の充実
障害者福祉の充実
地域福祉の充実
援護を要する人の福祉の充実
保健・衛生の充実
安全・安心
防災対策の推進
治山・治水対策の推進
消防体制の整備推進
防犯対策、交通安全対策の推進
安全な消費生活の確立

第8章 公共施設統合整備の基本的な考え方

公共施設の整備統合については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性などにも十分配慮し、地域全体のバランスや地域の特性、さらには財政状況を考慮しながら検討し、整備を進めていくことを基本とします。
なお、合併に伴い、旧役場庁舎は総合的な事務所として活用し、適切な職員配置や電算処理システムのネットワーク化など、必要な機能の整備を図ることで、住民サービスの低下を招かないように十分配慮するものとします。

第9章 新市における県事業の推進

神奈川県は、藤野町の区域が合併に伴い中核市となることによる事務移管が円滑に行われるよう協力するとともに、必要に応じて財政的・人的支援を行います。
また、新市のまちづくりが着実に進むよう、新市の円滑な運営と均衡ある発展に資する県事業の着実な実施を図るとともに、必要に応じて財政的な支援措置を講じます。

第10章 財政計画

1 基礎となる数値と考え方

基本的に各市町の平成16年度一般会計の決算額を使用し、過去の決算額の推移を基に歳入、歳出を見込むこととします。
新市の人口推計を基に、税収などを見込むこととします。

2 積算の方法(条件設定)

- (1) 歳入
市税
個人市民税
法人市民税
固定資産税
事業所税
都市計画税
軽自動車税
市たばこ税
地方譲与税・交付金
将来人口の増減や実績の増減率により推計します。
地方交付税
普通交付税
特別交付税
臨時財政対策債
国・県支出金
扶助費
市債
その他
(2) 歳出
人件費
議員報酬
一般職の人件費
扶助費
公債費
物件費
補助費等
投資的経費
その他

3 財政計画

Table with columns for 歳入 (歳入, 市税, 地方譲与税・交付金, 地方交付税, 国・県支出金, 市債, その他, 歳入合計) and 歳出 (人件費, 扶助費, 公債費, 物件費, 補助費等, 投資的経費, その他, 歳出合計) for fiscal years 平成19 to 平成27.

財政計画の用語解説と積算の考え方については7面をご覧ください。